

平成 18 年 2 月 8 日

環 境 省

茨 城 県

神 栖 市

鹿島共同再資源化センター株式会社

茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による汚染土壌等の処理について

(案)

茨城県神栖市における汚染メカニズム解明調査の一環で実施した掘削調査により確認・撤去した汚染土壌、コンクリート様の塊等(以下「汚染土壌等」という。)の処理に向けて、これまで技術的検討を進めてきたところである。

実証実験の結果を踏まえると、廃棄物と混焼する汚染土壌等の割合(混焼率)と燃烧温度を適切に管理すれば、鹿島共同再資源化センターにおいて安全に焼却処理することは技術的に可能であると判断できる。

このため、鹿島共同再資源化センターにおける汚染土壌等の本格処理の実施に向けて、今後、関係住民への説明を行うとともに、同センターの焼却施設において確認試験を実施するものとする。併せて、法律的な手続き、施設改造等の必要な作業を着実に進めるものとする。